

会 議 録

会議の名称	第7期 第3回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和2年11月25日（水） 午前10時から午前12時
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室 一部WEB会議
出席者	【委員】 〈市役所の会議室での参加〉 加瀬 進委員（会長）、吉岡 博之委員（副会長）、武井 由紀子委員、 山本 善万委員、福原 昌代委員、畑 佐枝子委員、加藤 了教委員、 立石 静子委員、木下 一美委員、佐藤 宮子委員、赤濱 高之委員、 佐々木 由佳委員、橋本 伸子委員 〈WEBによる参加〉 佐々木 宣子委員、三笠 俊彦委員、田中 麻子委員、高野 美子委員、 山崎 美喜委員 【事務局】 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター
会議内容	第7期 第3回 小金井市地域自立支援協議会 全体会のおり

第7期 第2回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

次第1 開会

(会長)

開会前ですが、事務局より連絡があります。昨今の新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして、会長とも相談の上、令和2年8月25日の第2回全体会よりWeb機能を使わせていただきながら会議をさせていただいております。今回、第3回全体会を行うにあたり、会場定員が54人と広い会場を使用できることになりましたので、今回は全員同じ会場にて会議を行い、Web参加も同時に行うこととさせていただきました。

Web会議の機能を使わせていただきながら会議を行いますので、聞き取りづらい又は、つながりづらい現象等がおこる可能性はございますが、その都度、善処いたしますので、どうぞご協力をお願いいたします。

開会の前に、令和2年10月5日付で、自立生活支援課長が新しく就任しましたので、課長から挨拶をさせていただきます。

(自立生活支援課長)

皆様おはようございます。

新型コロナウイルス感染防止対策ということもありまして、着座にて挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど事務局からお話しいただきましたが、10月5日付けで自立生活支援課長に着任しました。

小金井市地域自立支援協議会の皆様には、障害者総合支援法に基づき障がい者、障がい児の地域における生活を支えるため、様々なご尽力いただいていることを感謝申し上げます。本協議会は、平成20年1月に第1回が開催され今年で12年目、第7期ということでございます。

相談支援部会、生涯発達支援部会、社会参加・就労支援部会の各専門部会におきまして、相談支援に関する事、困難事例への対応や調整に関する事、地域ネットワークの構築に関する事、今まさに策定中である障害福祉計画に関する事、地域の社会資源に関する事、障害を理由とする差別を解消するための取り組みに関する事、これらのことに関しまして、様々なご協議をいただいているところでございます。私どもといたしましても、皆様にご協議いただいたことを踏まえ、誰もが分け隔てられることなく、社会の対等な一員として安心して学び、暮らすことのできる共生社会を実現できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

ます。簡単ではございますが、以上を挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(会長)

第3回の小金井市地域自立支援協議会全体会を始めさせていただきたいと思
います。

雨の中ありがとうございます。時間も限られておりますので、まず出欠の確認
を事務局からお願い致します。

(事務局)

本日、小幡委員、宮井委員、丸山委員から欠席の連絡が入っておりますので、
ご報告いたします。また、Webでの参加は、きらりの佐々木委員、高野委員、
山崎委員、三笠委員、田中委員です。

<配布資料の確認>

本日机上に配布しておりますのが、

資料1 各部会の部会活動報告

資料2 R2スペシャルイベント進行表(案)

資料3 (小幡委員・佐藤委員資料) 障害者週間イベント報告用資料

資料4 R2スペシャルイベント会場図(案)

資料5 アンケート案2020

資料6 障害者週間ポスター

資料7 第6期障害福祉計画(案)20201120

資料8 【パブコメ素案】第6期障害福祉計画(案)

資料9-1 事務連絡文書(第2版)QA

資料9-2 (第2版)第6期障害計画基本指針QA

資料は以上です。不足しているものがございましたら、ご連絡ください。

(会長)

いかがでしょうか。今日の全体会では大きく3つについて協議します。

ひとつは各部会からの報告を皆さんと共有します。それから来月に迫ってい
る、12月5日に開催される障害者週間スペシャルイベントについて協議しま
す。

最後に、最も重い題材としては障害福祉計画です。これがパブリックコメント
で市民へ公開されて、意見を貰うということになります。障害福祉計画が外に出
る前に、この内容でよろしいかどうかということをご皆さんに承認いただくこと

になりますので、ここが一番の大きいイベントになると思います。情報量がかなり多いと思いますが、これまで議論を重ねてきた最後のところなので、お力添えいただければと思います。

次第2 議題

(1) 各部会からの報告

(相談支援部会)

相談支援部会では障害福祉計画の案を検討しつつ、引き続き検討課題であった、地域生活支援拠点等事業の内容を話し合いました。数値目標に関しては、現状を鑑みて導き出したというところですが、そこに至るまでの基本的な考え方はどうなのかとか、どういう位置づけで行う予定なのか等を協議致しました。また、自立支援協議会は、相談体制を充実し、強化していくというものなので、困難事例を話す機会になったら良いという話が出ました。

(生涯発達支援部会)

次は資料1-2の生涯発達支援部会になります。この後の障害福祉計画のところで、触れたいと思うのですが、今後、児童発達支援等々の子どものところについて、どのように考慮して充実させていけば良いのか等を中心に協議させていただきました。これについては、後半の部分でまた触れたいと思いますので、今の段階ではここまでにしておきたいと思います。それから、課題となった事項で、ペアレントトレーニングがありました。これも障害福祉計画に絡むところなので、後程触れさせていただきたいと思います。

(社会参加・就労支援部会)

障害福祉計画の数値の部分について協議しました。その中で、わかりやすい表記の仕方というところで、月の延べ数のところの単位数をわかりやすく表記した方が良いという意見がありましたので、今回修正をしていただいて、各目標の月あたりという表記になっています。

それから、前期活動の引継ぎとして、障がい者の作業等に係るアンケート調査の回答についての報告があります。今後の活動について、今年度は作業所の販売や研修については、コロナの関係で難しいということで、色々協議いたしまして、各事業所の紹介パンフレットなどを送り、今後、各事業所がどういったことができるかということ相互に周知していけるようなものがあると良いという意見が出ています。今後も協議していく課題となります。

(会長)

ありがとうございます。以上が部会からの報告になりますが、確認しておきたいことなどあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

<意見なし>

自立支援協議会そのものが、わかりにくいというご指摘もいただいております。各部会からの報告も、各部会内ではよくわかっているけれども、そうでない人にとっては、最初はわかりにくいという部分もあるかと思っておりますので、今この場でなくても構わないので、会長や事務局におろしていただいで、来年度以降にわかりやすく解説できればと思っておりますので、ご了承いただければと思っております。

そういたしましたら、各部会からの報告は以上ということにさせていただきます

(2) 事務局からの報告事項

(事務局)

この後、障害者週間の協議等々があるとは思っておりますが、それに先立ちまして障害者週間ということで、障害者基本法に定めるところで、12月3日から9日が障害者週間となっております。

現在、武蔵小金井駅、東小金井駅にて、周知ということで絵画等の貼り出しをさせていただいているところです。また、イトーヨーカドーの3階のエレベーターホールでも絵画の展示をさせていただいております。その他、COCOBASバスや商工会にも、障害者週間の周知をさせていただいております。また、物品の販売ということで、昨日から障害福祉事業所さんで作っていただいた、お菓子等を販売させていただいております。本町暫定庁舎の前に、障害者福祉センターからテントをお借りして、11月24日から12月2日まで交互に出店する形になっております。また、東小金井駅に商工会のギャラリーがあります。そちらもお借りして、11月30日から12月4日まで物品販売等させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(会長)

障害者週間に絡んで情報提供頂きましたが、この点について何かありますか。皆さんにはぜひ、周知と広報をお願いしたいと思います。それでは、その点に絡み協議事項に入ります。障害者週間ということで、事務局からお願いいたします。

(3) 協議事項

ア 令和2年度障害者週間イベントについて
(事務局)

では、資料2から6のご説明をいたします。

まず、資料2を御覧ください。障害者週間イベントの令和2年度の進行表(案)となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の人数を制限し、12月5日土曜日の午前と午後と同じ内容を2部制で行います。小金井市地域自立支援協議会からの報告につきましては、午前11時40分からと午後3時40分からの20分ずつとなります。

次に、資料3をご覧ください。佐藤委員、小幡委員からいただきました、報告の際に配布予定の自立支援協議会の紹介文書になります。

次に資料4をご覧ください。こちらは映画上映会場のレイアウトとなります。

資料5につきましては、12月5日スペシャルイベントの来場者に配布するアンケートになります。アンケート内の項目4に自立支援協議会からの報告についての感想を記入する欄を設けてございます。

最後に、資料6につきましては、障害者週間に関するポスターになります。

障害者週間の企画等につきましては、今回、自立支援協議会から、障害者週間実行委員としてご出席いただいておりますので、佐藤委員よりご案内いただいております。

(委員)

事務局からほとんど説明いただいたので、だいたいの状況はおわかりかと思えますけれども、会場の定員関係で、例年でしたら映画上映1回のところを2回にしたために、自立支援協議会の説明が20分だけという形になりました。例年であれば午前中いっぱいを使うということになるかとは思いますが。

ただ、そのことにつきましては実行委員の方で決定しましたので、今日は自立支援協議会からの報告をどなたにやっていただくかということを決めたいと考えています。

当日のイベント参加を自立支援協議会としてどのようにするかにつきましては、併せて協議したいです。例年、午前中は自立支援協議会のイベントだったので。午前中に皆さんに来ていただくのが良いのか、午前と午後とで分かれて来ていただく方が良いのかということについて協議したいです。

当日が近づいているので、その辺を決めて実行委員会に連絡をいただければと思います。ちなみに実行委員会としては、小幡委員がイベント全体の司会をして、私は映画の受付担当ということになっています。

(会長)

ありがとうございます。

確認ですが、自立支援協議会の報告を午前、午後2回あるので、それを誰がやるか。

それから自立支援協議会のメンバーが、午前、午後の割り振りで参加するのか。当日のご都合もあると思うので、実際に参加できるのか。

それから、小幡さんが全体の司会で、佐藤さんが受付という形ですね。昨年はどうにされていたのでしょうか。

(事務局)

昨年と今年は全く形が違いますが、出席できる委員の方には昨年は出席していただきました。

午前中の時間を自立支援協議会で使い、講演をしていただいた中で、午前中の部分を進める司会の方と共同で進めていただきました。前年はDETという障害平等研修というものだったので、障害平等研修をやっていただく方をお願いした部分はあります。

今回につきましては、先ほど佐藤委員からお話ございましたが、まず当日出席できる方がどれだけいるかということと、それが午前と午後で出席できるのか、できないのかということがあるということと、出席できる方の中で分担を決めるという形をお願いできればと思っていますところでは。

昨年はほぼ全員の委員に来ていただいたかと思います。ご都合がつかず、参加できない方も何名かいましたが、まず、午前、午後で出席できる方は挙手をお願いして、出欠を取らせていただきたいと思います。もしくは、午前、午後に自立支援協議会からご挨拶いただくということであれば、どなたにさせていただくかを決めるのも良いと思いました。

(会長)

そうしましたら、事務局から提案がありましたので、これを事務局のほうで確認していただいてもよろしいでしょうか。私はこの日は1日空けているので自立支援協議会からの報告を誰からするかは別にして、冒頭のご挨拶をさせていただこうと思っています。

ではまず、出欠のご確認をお願いいたします。

(事務局)

12月5日の当日に午前・午後の時間に参加できる方を確認したいと思います。Web参加の方も挙手をいただければと思います。

では、午前中参加できる方は、挙手をお願いいたします。

<参加される委員は挙手>

午前中10名です。では、午後に参加できる方、挙手をお願いいたします。

<参加される委員は挙手>

8名ということで確認できました。合わせて、午前中10名、午後は8名の方がご参加いただけるということです。

(会長)

それでは、よろしくをお願いいたします。

さて、この自立支援協議会からの報告ということですが、これは資料3にある自立支援協議会の説明、また、自立支援協議会の今年の活動、成果物の説明という理解でよいですか。

昨年はこういうやり方ではないのですか。

(事務局)

申し訳ございません、言葉足らずでした。昨年はまず会長からご挨拶頂いたのちに、研修等々に入り、その後協議会の司会の方に動いていただく形でした。皆様に挙手いただきましたので、午前の挨拶、午後の挨拶をさせていただき、報告事項についてどなたかに発表をしていただくというふうになると思います。できれば発表の部分は、障害者週間の実行委員という形でご出席していただいているので、小幡委員と佐藤委員で午前、午後は決定していただいた方がよいのかなという気はしますが、そこは協議会の中での話し合いになるのかなと思っています。

(会長)

今、事務局からの提案は正副会長の分担は別にして、ご挨拶させていただきま。当日の運営もされながら大変かと思うのですが、午前、午後の発表の部分を小幡委員、佐藤委員に分担していただけないかということでしたが、いかがでしょうか。

(委員)

個人の考えとしては、映画前に自立支援協議会の説明を入れ、その後に上映す

ると考えていましたが、それだと突然、自立支援協議会のことを言われてもわからないので、映画が終わった後の説明の方が良いというふうに行き委員会で協議しましたので、最初の挨拶はさらっとしていただいて、個人としては本来でしたら、映画を観た感想を、そこでシェアしないと意味がないよねっていう話がありましたが、コロナの関係もあり、感想をシェアする時間は取らないということになりました。なので、その辺の感想などを加えた上で自立支援協議会の説明をしていただけると、良いかなということでした。私は、自立支援協議会の代表的な方にやっていただくのが良いと思っているので、資料をそういう作りにしたつもりでした。

(会長)

時間は私にとっておりますので、このところで正副会長がこの資料3に基づいて、映画の感想、ご挨拶、概要の説明をさせていただくというのはやぶさかではありませんが。

皆さんからご承認いただけるのであれば、そのように進めさせていただきたいと思いますが。いかがですか。

<異議なし>

(会長)

よろしいですか。そうしましたら、正副会長の分担についてはお任せ頂いたと思います。今思い描いているのは、簡単な自立支援協議会の説明、それから資料の二枚目にあるどういう活動をしているのか、昨年度は何をしたのか、それから成果物は何か。特に二枚目の昨年度の活動について、せっかく専門部会を作っておりますので、各専門部会でどんな話が出ているのかということもお伝えできれば良いというのが今イメージしているところです。それは正副会長で引き取らせていただいて。私も小金井市の自立支援協議会としてデビューをさせていただきます。貴重な機会をいただいたので、頑張りたいと思います。

そうしましたら、当日の運びについてはよろしいでしょうか。素敵なチラシもできておりますので、改めて宣伝等お願いしたいと思います。障害者週間については、よろしいでしょうか。

<異議なし>

イ 第6期障害福祉計画について
(事務局)

障害福祉計画の部分ということで説明をします。

まず、障害福祉計画ですが、各部会の皆様にご協議いただきまして、もし、各部会さんの方から、コメントいただけるようであれば、お願いできたらなと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

わかりました。これも専門部会の方でもかなり揉んでいただいているということなので、今日はこの後、事務局から修正点等々を説明・確認いただき、最終的に承認いただくということですが、それに先立って、各部会長のほうから障害福祉計画のポイント、あるいは課題等について、この後の確認にもかかるような形で、触れていただければという風に思います。

もちろん、そのあとに皆さんから色々なご意見をいただきたいと思っています。では、相談支援部会のほうからお願い致します。

(相談支援部会長)

協議する内容が相談支援部会では少し多めでした。その中で、実際には、数値的なものは現状から導き出したということではあるのですが、それぞれのサービスについて、これは数が少ないのではないかと、導き出した数字は何なのだろうかというような話等が検討されたと思います。どちらかという、サービス自体を活用できていない現状は何なのだろうかというような話になりましたし、あとはこれから、精神の方に対してのサービスの充実に向けた内容等で、もう少し踏み込んだ数値を出した方がいいのではないかとというような話もありました。やはり、いろいろサービスを使うには相談支援というものが基本となるために、相談支援ということをうまく活用できる大事なこの自立支援協議会で、困難事例など、サービスにないものをどうやって整理していったらいいのかということ、これから進めていくのが良いのではないかと話が出ました。数値目標としては障害福祉計画ですが、障害者計画の中でその辺のことも考えたらいいのではないかと話も出ています。

(会長)

ありがとうございます。そうしましたら、生涯発達支援部会からです。

市長の写真の入っている資料7の31ページを開いていただいでよろしいでしょうか。

マーカーを引いている部分は、削るという意味ではなく、修正したということです。

何を申し上げたいかといいますと、(1)から(7)については、各事業の説

明なので、事業の法的な実施形態に基づいての Kategorii にしたというところ
です。その代わり、わずか4行なのですが、冒頭のところに生涯発達支援部会と
しての思いを込めてほしいというところを確認しました。読み上げさせていただ
きます。「児童通所支援においては、学校や保育所等の関係機関、児童通所支
援事業所相互が連携するとともに、児童が自立して地域社会で暮らすためのき
っかけとして地域交流の機会の提供等を図り、地域で児童やその家族の支援を
図ることが重要です。加えて、広域での支援体制も求められています。」4つの
ポイントを確認しました。ひとつには各事業所である学校・保育所を含めて連携
をするということです。この方策を受けて、来年度以降の部会でもこの連携体制
をどう作っていくのかというところがひとつ大きな柱として協議していきたい
という風に思っています。それからもうひとつが、地域交流の機会、これは地域
の人たちによく理解をしてもらう、そういう活動を重視しようということ。それ
と、児童ということですが、やはりご家族の支援というのが、当然そこに含まれ
ています。子ども中心ではあるが、子どもが元気になるようにするための家族支
援というのもそこに含めること。それから、障害者総合支援法以降そうなんです
が、市内の事業所で市内の子どもだけを受けるという風には必ずしも限らない
ので。様々な広域な連携をしていこうという4つでございます。この4行の中に
込めた4つの点です。来年度以降、市にもしっかりと受け止めてもらい、そのた
めに生涯発達支援部会等でもどういうことをすべきなのかということをしっか
りと考えながらやっていきたいというのをここに込めさせていただいたこと
でございます。

生涯発達支援部会からは以上です。社会参加・就労支援部会の方からお願い
いたします。

(社会参加・就労支援部会長)

福祉施設から一般就労への移行等というところで、そちらの対象の方が、市内
事業所の利用者もたくさんいる中で、どういった数値を出していくかという議
論がありました。国、都では指標が示されていないという中で、どうしたらいい
かというところを協議しました。そういったところが市外も含めて出てくると
いいということになりました。日中活動系のサービスについては、今年度の実績
がコロナの影響で数値が落ちているということもあって、今後の目標値として
は、新しい生活様式を踏まえて落ち込んだ数値から少しずつ増加していくとい
う数値を出していったほうが現実的ではないかという意見が出ていましたので、
そのような形で改善しています。あと、最後にある見込み量の確保のための方策
についてなのですが、成年後見制度の関係で、成年後見制度の利用者と新基本計
画というのが今策定中なのですが、まだ今年度、策定が終わってない段階ですの

で、そちらが進んでいるというところも入れ込んでもいいのではないかというご意見もありましたが、まだ確定していない計画というところで、入れていない状況になっているという確認をしています。

それから、移動支援事業については注目されている部分なので、その文言についてどうしていくかというところも考えています。今までの実績として、対象者の拡大のところがありますので、今までこういったことをしてきましたという実績も入れて、今後さらに、利用者の実態に応じた柔軟な運用という文言も入れていくことで、さらに拡大を進めて欲しいという意見もありました。

(会長)

ありがとうございます。生涯発達支援部会から重要な点を申し上げるのを忘れていました。今回、国からの指示で発達障害者等に対する支援という項目を入れなさいということになっていました。これは、発達障害者等に対する支援という項目で、ここが幅広いので、どこに入れたらいいのだろうか。新しく章を設けるのかどうかということなのですが。中身としては、ペアレントメンター、ペアレントトレーニング等です。親御さんの間での支援関係を作ろうというところでしょうか。

今後、この発達障害者等に対する支援についてどうしていくのかというところを、自立支援協議会全体で議論していくということを前提に、今回は暫定的に児童のところに入れさせていただきました。児童のところだけに発達障害者等に対する支援というのが含まれてしまうので。ただ、どこにも入れるとこがないということでしたので、先ほど申し上げたように、今後しっかりと議論していくという前提を確立したうえで、今回はここに入れさせていただきました。

国の方からもそれ以上の詳しい指示がないので。この点について、ご了承いただければと思います。

<異議なし>

はい、ありがとうございました。

そうしましたら以上、各部会の方から福祉計画の策定に至る経緯のポイントを示していただきましたので、ここからは細かく確認をするということで事務局の方からお願い致します。

(事務局)

それでは、各部会の部会長からのコメントをいただきました。ありがとうございました。障害福祉計画の資料というところで、資料7から9です。

資料7、8、9と説明をしたいと思います。まず概略です。

資料7です。11月20日付けで少し更新させていただきました。障害福祉計画の案です。先ほど会長からもいただきましたが、私がわかりやすいようにと思って、青色でマーカーをしたのですが、わかりづらく印刷で出てしまい、申し訳ございませんでした。文字を白抜きにすべきだなと、反省してございます。

資料8になります。パブリックコメントに出す際の素案と書いてありますが、これは資料7のところから市長挨拶の部分とか、あとは前回の障害福祉計画と同じなのですが、各障害福祉サービスの算出根拠等を抜いた形で出来上がっている資料です。数値等については、資料7に載っているものと変わらないです。

資料9です。厚生労働省の方が障害福祉計画について、都道府県から厚労省に質疑が入ったものについて回答を出したQ&Aの第2版になっています。

詳細の説明に入らせていただきます。まず資料7の詳細です。前回お示したところからの変更点という形でお伝えしたいと思います。変更した点につきましては、先ほど申し上げましたが、水色マーカーを引かせていただいているところとなります。

まずは全体通して変更部分がございます、16ページから22ページの指定障害福祉サービスの供給見込み量。それから、27ページから29ページの児童通所支援事業の供給見込み量について、社会参加・就労支援部会において見込み量の単位が月単位なのであれば、明示されないと少しわかりづらいというご意見がございました。各サービスの表のところの左上なのですが、(1ヶ月あたり)という表記を入れさせていいただきました。なお、障害福祉計画は年度単位での計画なので、入っていないものについては、原則的に年度単位での供給見込みという形になるものです。

なお、14ページ、25ページ、33ページ全てツリー図が書いてあるのですが、サービスのツリー図なのですが、前回の計画と内容は変わってないのですが、形を書き換えています。では1つずつ詳細の部分を説明させていただきます。

まず、11ページのところです。福祉施設から一般就労への移行等というところです。表中の2段目、大きく括って2段目なのですが、就労定着支援事業の部分になります。

就労定着支援事業の、青い印が入っているところですが、前の計画からわかりづらい表現をされていたのはっきりするように、令和5年度末の就労定着支援事業利用者数という形にしました。

また、就労定着支援事業の利用者数という欄ですが、下から5段目の部分と、就労定着支援事業の就労定着率の部分ですが、区市町村の設定で必須ではなかった形だったので、見え消しとさせていただいていました。消す予定でいましたが、ただせっかくこちらの方で、数をいただいたので生かすように今は明示して

います。計画上はこの形を出していこうかなと考えています。

次に進みます。12ページです。相談支援体制の充実・強化等の数値になります。

この数値については、新たに設定をさせていただきました。

資料9-2、6ページの23と24です。厚労省の回答からこの計画案の12ページの表外の※印の内容として個々の数値を設定させていただきました。数値の部分読み上げさせていただくと、「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数」が令和3、4、5年と1件ずつです。「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数」も、令和3、4、5年が1件ずつ、「地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数」が令和3、4、5年ともに4回ずつです。理由は表外に書いてあります。「訪問等による専門的な指導・助言件数」、「人材育成の支援件数」については、事業所訪問や研修会として相談支援事業所や相談支援専門員に対する研修等の実施回数を想定しています。

「地域の相談支援機関との連携強化の取り組みの実施回数」については、相談支援機関との連携強化のために行う自立支援協議会の開催回数等ということで、全体会の4回分ということで、まず4回ずつで設定をさせていただいています。

それでは次に進みます。

障害福祉サービス等の質の向上、13ページになります。「障害者自立支援審査支払い等システム等での審査結果を分析して、その結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数」ということで、令和3年、令和4年、令和5年ともに1回ずつとさせていただきます。

なぜこのように設定したかというところですが、障害者自立支援審査支払システム等で共有する体制の有無及び、それに基づく実施回数については、指導検査における集団指導等の機会を活用することを前提として1回ずつということと想定させていただき、毎年度1回ずつは行うということとさせていただきます。まず、そういった形で設定をさせていただきました。

現状、障害福祉計画については、事前に東京都が各区市町村に内容のヒアリングをかける形になっています。ヒアリングのシートは12ページの「相談支援体制の充実強化等」というところと、13ページの「障害福祉サービス等の質の向上」という欄については、ヒアリングシートの質問自体が、項目を設定する自治体、できない自治体もあるのかもしれないというようなレベルで、設問がされている状況でした。他市では設定しないところもある可能性はありますが、小金井市ではまずこのように設定していきたいと考えております。基本目標の部分の説明は、以上です。

(会長)

基本目標の全体のところになりますが、ここについていかがでしょうか。「相談支援体制の充実・強化」から「障害福祉サービス等の質の向上」のところについての数値というのは、なかなかわかりにくいのかなと思うのですが。要は研修とか、連携強化としての自立支援協議会を今後もきちっとやっていきますよ、ということの数値できちっと表すと、こういう風にわかりづらい感じになってしまったという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

会長のおっしゃるとおりです。

(会長)

なかなか大枠のところ、質問をといわれても難しいかと思うので、一応基本目標の部分は一旦ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員)

せっかく新規事業が入ったということなので、9ページには新たな項目ということで、書いてあるのですが。他の計画とかを見ても、新しい物が入ったときは、具体的に書いてあるところにもこれは新しい項目だよと、わかるように書かれているので、12ページ13ページのところが、前の計画と同じ形になっているので、そこに新しい項目って入れるとか、新しい項目のところだけちょっと文字の形を変えとか、書式的なことでも申し訳ないのですけれども、そのことについて1点意見を申し上げました。また、せっかく新しい項目が入りましたが、素人感覚の私のイメージとしては、この相談支援体制の充実強化と障害福祉サービス等の質の向上に関しても、何か事業者さん向けの新たな取り組みのことが書いてあるという感じで、実際の当事者の方たちが、相談するときの充実強化という部分あまり明確ではないというふうに思っていて、多分その総合的・専門的な相談支援の実施の有無になっているので、「有」と書いてあるのですけれど、普通はなにかを充実するとか、要するに相談する側が充実したとを感じるような政策をやるよというのが、どこかに書いてあると嬉しいなと思いました。多分、書き方としてはこれしかない書き方だと思いますが、その辺を考えていただければいいかなとは思っています。

(会長)

ありがとうございます。ひとつ目の件については、9ページの基本目標の新たな項目となっているので、取り直せる形で表記した方が、対応関係がはっきりするかなと思います。

それは事務局の方でまたそれを入れるという方向で考えていただければと思います。

それから後段の当事者の方から、ということは非常に重要な視点です。ただこれがよく出る障害福祉計画の厄介なところで、ここは数値目標を入れる計画です。なので、ここに充実みたいなことは書きづらい。逆に言うと、数値目標を出している市は立派です。

だから、そういうふうに見えないですが、充実という方は何をもって充実ということになることがあります。

(副会長)

確かに、現状として相談したい側がどこに行けばなんでも聞いてくれるのかという現状があるかって言ったら、ないと思います。なぜかと言ったら、やはりここが中心的な役割を担う協議会です。困難事例や、こういうサービスがないよねということを具体的にこんなことがあったということを、皆さんと協議をし、こういうふうにしていけばいいのではないかという形で返していくということを充実していくことが、今後必要だと思います。協議会というものは、福祉サービスをしっかりと使っていくために、何が必要かということ、皆さんで協議するという場所なので、この部分は要するに、充実っていうところに「有」という記載を入れるということは、我々にとって協議会が本来の目的として機能していくということが、求められていると思います。

今年度は障害福祉計画の話が中心ですが、今後はやはりそういった協議の場になればいいと思っています。それが「有」というところで示されているのではないかと認識しております。

(会長)

障害福祉計画の書きぶりからすると、ここのところは数値が出てきて、今ご指摘いただいたのは多分、それぞれの方策のところ書き込むということになるのだと思います。41ページのところに相談支援体制の強化充実に努めますとなっているので、自立支援協議会としてこの努めるというのを受け、自立支援協議会で努められるような体制等を作っていくのかということ、議論する。そのためには今、副会長から出たように、最前線では何が課題かということが、我々もわからないと、そこところは協議しようがないということもありますので。自立支援協議会と市の実際の最前線。そういうネットワークを作るとというのが課題かなと思っています。一応貴重なご意見いただいたということ、今のような形で引き取らせていただいたということで、他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、今の点を事務局のほうで引き取っていただきたいと思

ます。では、その続きをお願いいたします。

(事務局)

では続いてご説明させていただきます。次は、15ページになります。

指定障害福祉サービスの現状というところで、表中でマーカーがしてある部分ですが、20ページ、21ページの内容とリンクした内容になっています。20ページになりますが、就労定着支援の事業と、あと療養介護、21ページの自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援をご覧ください。これは全て厚労省からのQ&Aにもありますが、利用者数のみを見込み量として設定するものというふうになっています。

利用日数というのは、人分という部分ですが、見込み量の基準としてなじまないものであるというところで、前回と前々回でお示した案においては、人日分の利用日数のところを、全て見え消しとさせていただいていた部分です。それを今回、障害福祉計画の部分では実際に削除したということで、事業名にマーカーを引かせていただきました。15ページの方の就労定着支援、療養介護、自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援についても、利用者数のみにしたのでマーカーをさせていただいたということになっています。

続きまして21ページの施設入所支援について、お伝えさせていただきたいと思えます。こちらについては、皆様に私の方から謝らなければならないところです。先ほどお話ししました東京都のヒアリングシートを作成しているときに、私の考え違いに気づきまして修正をさせていただいております。というのは、他の障害福祉計画の指標については、令和5年度に向けて供給量が多くなっていくということが、障害福祉の政策として悪いことではないのですが、この施設入所支援だけは、地域共生社会における障害のある方への地域への移行を進めているという中では、本来、増やすのではなく、減らしていかなければいけない数値であったと。そのため再度、数値の方を設定させていただきました。21ページ3番の施設入所支援の実利用者数ですが、令和3年度62人、令和4年度61人、令和5年度60人というふうにさせていただいております。

この部分の修正前は、令和3年度が63人、令和4年度が64人、令和5年度が65人として設定をしていました。これを設定するにあたり、10ページに戻ってしまうのですが。一番上の施設入所者の地域生活への移行というところですが、ここの4段目の令和5年度末の入所者数(D)の数値と、ここの施設入所支援の令和5年度、21ページの令和5年度の実利用者数の整合がとれていないといけないという形になりますので、毎年度、増減あると思えますが、総体で1名ずつ年度減少していくという形で目標設定をさせていただいたところです。障害福祉サービスの部分については以上になります。

(会長)

いかがでしょうか。1個ずつ確認をといるところになるかと思えます。数値のところは、算出の基準があるので、今大きく変えるということではないと思いますが、今のところと言うと、23ページからになります。見込み量確保のための方策というところになります。これは、今日で完成という形ではなく、この後パブリックコメントで市民の方からご意見を頂いて、それを事務局で整理して、年明けにまた、この協議会で最終確定するということになります。一旦、この形で世の中に出るということで、今日の段階はこちらでよろしいかどうか、お目通しただいて、ご確認いただければと思います。

(委員)

今、事務局から説明があったように、施設でなくて、地域で生活するっていうことがあるから、ここの数は減らしていくという説明があったのだとすると、この23ページの居宅系サービスの中にそういう文言が入った方がわかりやすいのではないかと思います。それで真に必要とする人のみの利用とし、という言い方がもちろん減っている理由を表していますが、取り方によっては誤解を招く可能性もあるので、この減っているのは、施設でなくて地域で暮らせる体制に向けて、今動いているからという文言がある方がいいと思います。どのように入れていいかはすぐに思いつきませんが。

(委員)

私、福祉サービスを子どもが使っている当事者なので、計画を見るといつもうちに合わないと思ってしまいます。

今の施設の人数を減らしていく。だったら、地域で暮らせる準備をどう思っているのかということについて、23ページの(3)に具体的なものがなくて、施設の方を減らすことだけが載っているように感じます。

私の子もあと何ヶ月かで高校の後、成人になります。日中の居場所と、生活の場のことを考えたときに、グループホームを当然もう考えています。どういうふうにしたらうちの子はグループホームに入っていけるのかというのを考えたときに、この(3)にないのです。

言葉が具体的にないっていうのは、市の計画として、施設を減らすことをしか考えているわけじゃないよねということはやはり思うので、市としてはもちろんいろいろ悩みを抱えてどうしようかこうしようかって言葉にしにくいのだとは思いますが、やはりその中でも、障害者の暮らす場所っていうのを、こういうふう考えているよっていうものがないと、やはり私のような利用者としては、

考えないのかな、計画して欲しいな、と。何か言葉がないと、非常に心もとないと、どうしても思ってしまう。このまま、パブリックコメントを入れてもいいのかもしれないですが、同じような意見が集まると思います。当事者としては、寂しい計画だなと思いました。

(会長)

今の点に関わって、ご意見があればもう少し発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

市の肩を持つわけではないのですが、たぶん表現としては、「真に必要とする人のみ」というところで、施設入所移行を進めているのではないということを書いて、だから地域移行を進めていくというところに、地域生活ができるようなサービスを充実させるということを含めようとしているのだと思います。要するに文言として、それが見えないので。これは私のほうから提案と言いますか、市から出すものなので、今の段階で入れるのか、パブコメのあとに修正するのかがご検討いただきたいのですが。例えば、「真に必要とする人のみの利用」とし、その後、「地域生活支援サービスの充実に努めつつ、目標年度までに関係機関と協議しながら、段階的に地域移行を進めていきます」という。地域生活支援サービスを充実させるというのを間に入れるというのも一つの手かなと思います。ただ、地域生活支援サービスという名称のサービスはありません。なので、ここをどう入れ込むのかというのが、なかなか難しいところかなと思います。事務局のほうはどうでしょうか。このような形で、一旦引き取っていただくということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

会長からいただきまして、その形で進めさせていただければと思っております。ただ、一つだけお話しさせていただくと、真に必要とする人のみと書いてありますが、悪く受け取れば、先ほどのお話につながるのだと思います。そういう意味で書いている形ではないので。書き方が悪いのだと思います。今いろいろと見ながら、私も思いました。「必要とする方の利用とし、」というふうに書けば、良かったのかなと。実際に施設入所者をどんどん減らせばいいとかではなくて、本当は地域共生社会を作っていくところに向かわなければならないからという意味で書いていますが、言葉の使い方が悪いのではないかと。申し訳ございません。あとでまた会長とご相談させていただきたいと思っております。

(会長)

あるいはこれもまた、検討させてもらいますが。真に必要とする人のみという

文言を削ってしまってもいいかもしれません。「地域共生社会を目指して地域移行を進める」というふうにした方がいいという感じもします。今のご意見を踏まえて、文言を変更して入れさせていただくということによろしいでしょうか。他にはどうですか。よろしいでしょうか。

<意見なし>

(会長)

それでは第3節の続きをお願い致します。

(事務局)

続いて30ページになります。

(8)その他 発達障害者等に対する支援の説明文についてです。この説明文につきましては、生涯発達支援部会でも、ご協議をいただいた中で、説明文の変更をさせていただいているところです。

この部分を読ませていただきます。「保護者等が、子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身に着け、適切な対応ができるよう、経験者や同じ状況にある方によるサポートなど、支援体制のあり方も含め研究していきます」という形です。31ページですが、こちら先ほど生涯発達支援部会での協議の中のお話で、会長からご説明があったところです。児童通所支援事業 見込み量確保のための方策というところです。文章を読み上げさせていただきます。

全体的な、見込み量確保のための方策というところで、「児童通所支援においては、学校や保育所等の関係機関、児童通所支援事業所相互が連携するとともに、児童が自立して地域社会で暮らすためのきっかけとして地域交流の機会の提供等を図り、地域で児童やその家族の支援を図ることが重要です。加えて、広域での支援体制も求められています。」

次の変更点は、放課後等デイサービスの方です。こちらの方に地域交流っていうのを最初に掲げさせていただいたので、文章を変えさせていただきました。放課後等デイサービスのところを読み上げさせていただきます。「放課後等デイサービスについては、学齢期の児童に対し、放課後や長期休暇中において、自立した日常生活を営むために必要な能力向上のための支援を提供する施設(事業)です。

近年市内の事業所数は増加傾向にあり、支援を必要とする児童がサービスを利用できるよう適切な見込み量の確保に努めます。」

次は31ページの(4)医療型児童発達支援です。「医療型児童発達支援については、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援

が必要であると認められた未就学児に上記の児童発達支援及び治療を行うものです。支援を必要とする児童がサービスを利用できるよう適切に見込み量の確保に努めます。」

その次です。32ページの一番上になります。(5)居宅訪問型児童発達支援の説明文です。「居宅訪問型児童発達支援については、重度の障がい等により、外出することが著しく困難な児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行うものです。支援を必要とする児童がサービスを利用できるよう適切に見込み量の確保に努めます。」

最後です。(8)その他 発達障害者等に対する支援における見込みを確保のための方策です。この部分でも少し修正しました。全文読み上げさせていただきます。「発達障がい者及び発達障がい児の早期発見・早期支援には、発達障がい児・者及びその家族等への支援が重要であり、小金井市においても保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう基幹相談支援センターや児童発達支援センターを中心に、関係機関と連携をしながら、支援体制のあり方も含め研究していきます。」という形になってございます。

修正点については以上です。

(会長)

第3節の児童通所支援事業についてです。1か月あたりというのは、全体に共通しての修正点になっております。その他、ご意見いただければと思います。

(委員)

先程、新規って書くと言ったのと同じように何らかの形で、新規など書くのでしょうか。

(事務局)

その他の発達障害者等に対する支援というところですが、先ほどの【新しい項目】という表示をまず26ページの現状のところ、つけた方がよろしいかなというふうには思います。

あとは、この見込み量という30ページの(8)のところ。その他のこの後ろに、【新しい項目】を入れて。あと32ページも(8)のところにも【新しい項目】と入れた形がよろしいのかなと思っていますが、あとはいかがでしょうか。

(会長)

ツリー図には入れないということですね。ツリー図には入れず、現状のとこ

ろの見込み量のところに、【新しい項目】を入れていくということですよ。いづれにしろ、新しい項目がということとそこに明示するということですよ。新規のところには、新規と入るので。これについては、入れるということで、仮組を事務局のほうで作成していただいて、全体で統一した書き方をさせていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、児童のところは以上になります。

(事務局)

前回からの変更点については、以上になります。33ページの第4節の地域生活支援事業については、前回から特段変更した部分がないので、その部分の説明としては割愛させていただきます。先ほど会長からもお話がありましたが、今後この障害福祉計画については、パブリックコメントをさせていただきたいと考えています。市民の皆様からご意見いただき、そのご意見に対しての市から回答も入れなくてはならないので、その市からの回答というのを入れたもののできれば、1月開催の自立支援協議会の際に、協議会の委員の皆様にお見せしたいと考えています。最終的に市の計画になりますので、小金井市の責任という形で策定をさせていただきます。パブリックコメントについては、12月中旬から1月中旬を今のところは予定しています。

(会長)

ということで、何回にもわたって専門部会も含めて、障害福祉計画を詰めさせていただきました。今日もいろいろとご指摘をいただきましたが、繰り返しますが、これで決定ではないです。パブリックコメントとして、公に諮ると。修正点等々含めて、事務局と正副会長のほうで引き取らせていただいて、進めたいと思いますが、それをご承認いただいたということによろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長)

では、そういう形で進めたいと思います。世の中のパブリックコメントは、いつやっているのかわからなかったりします。気が付くと始まっていて、気が付くと終わっているようなことがありますので。パブリックコメントをしているという広報、周知をぜひ工夫していただくとともに、その期間は自立支援協議会のメンバーの中にも、共有いただいて、皆さんご自身、皆さんのネットワークの中でパブリックコメントをぜひ寄せてほしいという宣伝をしてほしいです。それから、こちらは市のホームページに掲載されるのですよね。こちらにも検索し、た

どり着くのが大変なこともあるので、わかりやすいところに明示していただければと思います。

(委員)

パブリックコメントについてですが、ホームページを見られるパソコンを持っていない方が、パブコメを出したい場合に、公民館とか冊子が置いてありますか。教えていただきたいです。

(事務局)

紙ベースのものも、市内各施設に備えつけさせていただく予定です。

最近入った情報で、総合体育館が改修工事か何かをしているので、いつもあそこにも置かせていただいています。今回は置けないと思います。公民館とかの公の施設にはほぼ置かせていただく予定です。今、手元に施設が書いてあるものを持ってきていないのですが、あらかたの市の施設には、婦人会館等を含めしっかりと置かせていただきます。

(委員)

いつからというのはわかりますか。

(事務局)

パブリックコメントですが、まず説明会を開催させていただく予定になっています。12月12日土曜日と12月15日火曜日で、ともに午前10時から11時という1時間で説明会をする予定です。

通常なら平日は夕方に説明等をするのですが、障害福祉の場合は、いろんな方からご意見いただいて、平日は午前中の方が良いというお話をいただいています。両方とも午前中で入れさせていただいています。説明会は広報の締め切りの関係で、市報へ出すことが難しいです。先ほど会長からもご指摘もありましたが、ホームページ、もしくはツイッター等で説明会の周知を行いたいと思っています。

パブリックコメントの期間はどのくらいか、というお話ですが、12月15日火曜日に2回目の説明会をするので、その15日からパブリックコメントを始めたいと思っています。1ヶ月間をとって1月14日までの予定で、事務局では考えています。

ただ今回ここでもし、先ほどご承認いただいたので、動けるようであればもっと早く動いてもいいのかということについては、また会長、副会長とお話しながら考えていければと思います。

(会長)

今、パブリックコメントに関して事務局からご説明いただきました。

(自立生活支援課長)

今パブリックコメントにつきまして、説明会予定と申し上げたところですが、それに先立ちまして、12月8日に開催される、第4回市議会定例会の中の厚生文教委員会において、パブリックコメントを実施するという形の行政報告を行う予定です。

それからもうひとつ、東京都から、東京都障害福祉計画については、コロナ禍の状況であることから、来年度5月以降の策定となるという連絡は来ておりますので、併せてご連絡いたします。このような状況ですが、小金井市といたしましては、委員の皆様のおかげもあり、パブリックコメントまで進むことができていることについて、改めて感謝申し上げます。

(会長)

障害福祉計画についての協議を終了したいと思います。最後、もし何かあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

今のパブコメの説明会について10時から11時ということでしたが、場所はどこですか。

(事務局)

申し上げるのを忘れていました。申し訳ありません。場所は、市民会館萌え木ホールのA会議室になります。B会議室が併せて使えないようなので、すみません。A会議室のみにはなりますが、そのような形で実施いたします。

(委員)

萌え木ホールA会議室で広い会場なのでいいのですが、昨今コロナの感染者数が増えている中で、今回のようなこういったWebでの参加は可能なのか。また人数制限があるのかどうか。会場は先着順なのかなど、その辺がわかれば教えてほしいです。

(事務局)

ズーム等での参加っていうのは、現状、想定してはいません。また、萌え木ホールA会議室の定員自体が66名だったと思います。なので、事務局の説明者が入って25名から30名くらいは入れるかなと思っています。前回の障害福祉計画の説明会での入場者数みたいなのが、今手元に資料ないのですが。前日も50人とか60人っていう数は来ていなかったと覚えていますので。先着順でできないかなと思っています。

(委員)

Webの方なのですが、環境が整っていないので難しいのではないのでしょうか。商工会館のネット環境が整っていないのでできないと聞いているのですが。

(会長)

わかりました。会場的に難しいという情報提供をいただきました。無線LANの環境をどうするかということだと思っているので。その環境改善が市でできるのかどうかということだと思っております。

(委員)

市は難しいかもしれないのですが、支援センターのWifiとそちらのアドレス等を使えば可能なのかな、と思うのですが。一応、事務局だったらできるのかとか、その辺もあわせて検討していただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。これもまた市としての仕事になるので、私でよければポケットWifiでできますが、ただ市がそれで良いのかどうかというところですよ。

ではその辺も含めて検討くださいませ。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

聞くタイミングを逃してしまったのですが、12月5日の障害者週間スペシャルイベントの話に戻します。こちら私も参加ができないので、手を挙げなかったのですが、それはコロナが怖くてということです。今回はたぶん難しいと思うのですが、今後のことを考えていくと、こちらでもWebで流せるとかそういうことを考えていくといいのかなと思います。コロナ関係なくても、おそらくネットで流してもらって見られたらいいのになんていう人もいらっしゃるかなと思うのですが。あと、何度か言っているのですが、アンケートもWebで回答ができると、いいかなと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。こちらも市の体制によるとは思いますが、アンケートもG o o g l eフォームを使ったりして、スマホからもすぐかけるというようなものもあります。ただ、映画となると著作権の問題があるので、どうかな、というのはありますので。会場を写して流すということであればいいのかなと思います。市のほうでも色々のご検討いただければいいな、と思います。その他いかがでしょうか。

<質問なし>

そうしましたら、以上で協議事項は終わりということにいたします。

(4) その他

(会長)

それでは、議題(4)、「その他」についてです。その他、何か皆さんからございますか。

<意見なし>

(事務局)

今回の開催についてご説明します。今回は、専門部会となります。令和3年1月27日水曜日午前9時30分から前原暫定集会施設、こちらの1階A会議室、2階B会議室、C会議室を予約しています。

部会内でのお話の結果、都合が悪い場合や、開催を見送る場合などがあれば、事務局まで事前にご連絡ください。

(会長)

次回開催は1月27日水曜日午前9時30分です。9時30分からということで、ここのA、B、C会議室で行うということになりますので、ご予約ください。

開催方法は、どのような予定ですか。

(事務局)

現在の状況では、W e b開催も含めて考えています。

(会長)

状況によっていろいろと変わる可能性もありますので、早め早めにとどうか、状況応じていただければと思います。

今の点について皆様からよろしいでしょうか。

そうしましたら、長時間ありがとうございました。協議会の方を終わりたいと思います。ありがとうございました。